

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	河原医療大学校
設置者名	学校法人河原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	106 単位	9 単位	
	理学療法学科	夜・通信	89 単位	12 単位	
	作業療法学科 (4年制)	夜・通信	16 単位	3 単位	
	作業療法学科 (3年制)	夜・通信	70 単位	9 単位	
	歯科衛生学科	夜・通信	70 単位	9 単位	
	歯科技工学科	夜・通信	66 単位	6 単位	
	診療情報管理学科	夜・通信	98 単位	9 単位	
(備考) 作業療法学科は 2021 年度修業年限が 4 年制から 3 年制に変更。4 年制は 4 年の 1 学級。3 年制は 1 年・2 年・3 年の 3 学級に在籍。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

河原医療大学校ホームページにて公開 https://medical.kawahara.ac.jp/disclosure/
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	河原医療大学校
設置者名	学校法人河原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページで公開 https://www.kawahara-gakuen.jp/pdf/yakuin.pdf
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	弁護士	令和4年6月1日～令和6年5月31日	多様な分野における経験や有意義な知見を本法人の教育機関の運営に活かし、自律的な運営を促進する。
非常勤	愛媛県 監査委員	令和4年7月25日～令和6年5月31日	多様な分野における経験や有意義な知見を本法人の教育機関の運営に活かし、自律的な運営を促進する。
非常勤	愛媛県議会議員	令和4年6月1日～令和6年5月31日	多様な分野における経験や有意義な知見を本法人の教育機関の運営に活かし、自律的な運営を促進する。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	河原医療大学校
設置者名	学校法人河原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>● 期末試験後に実施する学生アンケートおよびシラバスアンケート結果から前年度の課題を分析し、教務総括会議にて次年度に向けた授業改善計画および授業計画を協議し、教務総括会議の承認を得たあと、作成する。非常勤講師には、アンケート結果を書面で通知し、作成を依頼している。</p> <p>教務総括会議を実施後、2月末までに作成完了、3月上旬には各学年担当による一次チェック、中旬に学科長による2次チェックを経て3月運営会議にて学校長が承認し、3月末までに作成完了とする。翌年度4月に当校ホームページにおける「シラバス検索」システムで公開する。</p> <p>● 授業計画の作成については「コマシラバス作成・運用ガイドライン」に従い作成する。</p> <p>科目基本情報として記載する必須事項は下記の通りである。</p> <p>①学科②コード③年度④学年⑤期⑥分野名⑦科目名⑧単位⑨授業形態⑩実務連携型授業</p> <p>⑪必修・選択⑫前提とする科目⑬展開科目⑭関連資格⑮教員⑯科目趣旨・目的⑰科目概要⑱キーワード⑲到達目標⑳カリキュラムリーダーからのコメント㉑授業要素・実務連携要素、かつディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとの関係について当該科目が該当する要素を示している。</p> <p>● 成績評価方法や基準、公開時期については、履修判定指標・水準、評価方法を記載し、科目担当者がそれぞれの科目の第1回目の授業の際に配付かつ閲覧システムのシラバス検索にて閲覧することが可能である。</p>	
授業計画書の公表方法	河原学園閲覧システム シラバス検索にて公開 https://irweb.kawahara.ac.jp/kgsc/syllabus/?cd=08
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

評価は 100 点満点で筆記試験、小試験、レポート、実技試験、出席状況等の結果から評価する。各科目によって評価方法による配点は異なるため、各科目のシラバス等で評価基準を周知し、その基準により評価する。授業科目の評価は、S (90 点以上)、A (同、80 点台)、B (同、70 点台)、C (同、60 点台) および D (60 点未満) とし、「C」以上を合格とする。

単位の認定については、河原医療大学校学則、履修規定に下記の通りあり、入学時に配付される学生便覧に記載されている。

【河原医療大学校 学則】

(授業科目の評価および単位修得の認定)

第 20 条 単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行う。

2 出席時間数が授業時間数の 3 分の 2 に満たない者は、当該科目の評価資格を失う。

3 授業科目の評価は、S (90 点以上)、A (同、80 点台)、B (同、70 点台)、C (同、60 点台) および D (60 点未満) とし、「C」以上を合格とする。「R」は本校以外で修得したもので入学前に本校が単位認定したもの

4 疾病その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかった者には追試験を、試験の成績が合格点に満たない科目がある者に対しては、再試験を受けることができる。

【河原医療大学校 履修規程】

(授業科目および実習の評価)

第 4 条 授業科目は、筆記試験、小試験、レポート、実技試験等（以下「試験等」という）を行い、評価する。

2 評価に際しては、シラバス等で評価基準を周知し、その基準により評価する。

3 臨床実習または臨地実習においては、実習指導者および担当教員が実習態度、日誌を含む諸記録およびレポート等により総合的に評価する。

全科目のシラバスに明記されており、評価方法および評価基準に基づき、科目担当教員が評価し、かつ学校運営会議および学校長の承認をもって最終的に単位認定としている。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
 総合成績評価に関する規程に基づき、GPAを設定している。GPAにより、成績分布状況の把握や総合成績評価を実施している。

評価点	可否等	評語	GP	評価基準
100～90点	合格	S	4.0	学習目標をほぼ完全に達成している。
89～80点		A	3.0	学習目標を相応に達成している。
79～70点		B	2.0	学習目標を相応に達成しているが不十分な点がある。
69～60点		C	1.0	学習目標の最低限を満たしている。
59点以下	不合格	D	0	学習目標の最低限を満たしていない。
認定	認定	R	—	本校以外で修得したもので本校が単位認定したもの

2 GPAを算出する基準は、次のとおりとする。

$$GPA = \frac{\text{授業科目で得た GP} \times \text{その授業科目の単位数}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の総和}} \text{の総和}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページで公開
<https://medical.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/7/2019/07/d97e957ad73349113f7777bec49066be.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

●河原医療大学校の卒業・称号付与の方針は下記のとおりである。

各学科所定の期間在学し、教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得することが称号授与の要件である。修得すべき授業科目には、講義科目のほか、各学科の方針に応じて、演習や実習、フィールドワークの科目が含まれ、以下の優れた知識と能力を養った人に称号を付与する。

1. それぞれの医療専門職として必要な知識・技術・態度を修得した者であること
 2. 自ら学び、探究する姿勢を身につけること
 3. 専門職としての使命感を自覚し、倫理的配慮をもとに適切な行動を考え、判断し、責任をもって実践できること
 4. 他職種との協働（チーム医療）の必要性を理解し、互いの専門性を生かすことのできる実践力と医療安全につなげる行動力を養うこと
 5. 医療者として他者の思いや考えを理解できるコミュニケーション能力と、人の多様な価値観を尊重し、対応できる豊かな人間性を養うこと
- 上記の5つの養成能力と各科目との関連性についてシラバスに記載することにより、学生に意識づけを行っている。

●卒業の認定については入学時に配付する学生便覧に記載されている。学生は所属する学科の教育課程をすべて履修するものとし、履修し単位修得の認定を受けたものについて、学校運営会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。

【河原医療大学校 学則】

(卒業)

第26条 第20条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。

2 学校長は、卒業を認定した者に卒業証書を授与する。

【河原医療大学校 履修規程】

(卒業認定)

第13条 卒業認定に際し、卒業延期となった場合は、不合格科目を再履修し卒業年度内に認定を受けなければならない。

2 卒業時に4年間の総授業時間数3,400時間以上の履修がなければ、高度専門士の称号が付与されない。

3 卒業時に2年間の総授業時間数1,700時間以上の履修がなければ、専門士の称号が付与されない。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページで学則を公開している。

<https://medical.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/7/2022/04/%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf>

ホームページで履修規定を公開している。

<http://medical.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/7/2019/07/7eab63c29e26935c5f9bc5d9aca90af1.pdf>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	河原医療大学校
設置者名	学校法人河原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kawahara-gakuen.jp/finance.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.kawahara-gakuen.jp/finance.html
財産目録	https://www.kawahara-gakuen.jp/finance.html
事業報告書	https://www.kawahara-gakuen.jp/finance.html
監事による監査報告（書）	https://www.kawahara-gakuen.jp/finance.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	129 単位	81 単位	11 単位	23 単位	0 単位	14 単位
			129 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		119 人	0 人	10 人	37 人	47 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>●1年次には、【基礎分野】に配した科目を通して一般教養、基礎学力の醸成を行う。また、【専門基礎分野】などの科目から医学の基礎知識、【専門分野】の科目を通して看護の基礎知識・技術を学ぶと同時に主体的に学習する姿勢を育む。さらに、二度の短期臨地実習から、看護の対象となる人への理解を深め、看護実践への動機づけとする。</p> <p>2年次には、「成人」「老年」「小児」「母性」「精神」領域の科目が開講され、【専門分野】に必要な基礎知識・技術、態度を修得する。臨地実習では、看護過程の展開を通して学内で学んだ知識・技術を臨地で統合し、看護を実践する力を育成する。</p> <p>3年次は、「看護管理」「統合実習」など【統合分野】の科目を通して、2年次までに学んだ知識・技術、態度を統合・発展させ、保健・医療・福祉チームの一員として看護の役割を認識し、チーム医療に活用できる基礎的なマネジメント能力の修得を図</p>

る。

●河原医療大学の教育理念とディプロマ・ポリシーを受け、教育目的・目標の実現を目指して、以下の方針で、基礎分野科目、専門基礎分野科目、専門分野科目等からなるカリキュラムを編成する。作成については「コマシラバス作成・運用ガイドライン」に従い作成する。

1. 生命の尊厳と、人を人として尊重することができる心豊かな人間性を養う。
2. 看護の対象である人間を、身体的・精神的・社会的に統合された存在として、幅広く理解する能力を養う。
3. 人々の健康を、自然・社会・文化的環境との相互作用および心身相関等の観点から理解する能力を養う。
4. 人々の多様な価値観を認識し、プロフェッショナルとしての共感的態度および倫理観豊かな看護を実践できる能力を養成する。また、その手段として、人と円滑かつ綿密なコミュニケーションがとれる能力を養う。
5. 科学的根拠に基づいた看護を実践するため、確実な基礎力を養う。
6. 自ら研鑽する態度を身につけ、看護の本質を理解し、看護を探究する能力を養う。
7. 健康の保持増進、疾病予防と治療、リハビリテーション、ターミナルケア等、健康の状態に応じた看護を実践する能力を養成する。
8. 人々が社会資源を活用できるよう、保健・医療・福祉制度を総合的に理解すると同時に、チームの一員としての自覚と責任をもち、それらを調整し主体的な役割を果たすことができる能力を養う。

●授業方法は講義・演習・実習のいずれかもしくは比重を最も占める授業形態を内容とともにシラバスに記載し、周知されている。

成績評価の基準・方法

(概要)

●筆記試験、小試験、レポート、実技試験等(以下「試験等」という)を行い、評価する。出席時間数が授業時間数の3分の2に満たない者は、当該科目の評価資格を失う。授業科目の評価は、S(90点以上)、A(同、80点台)、B(同、70点台)、C(同、60点台)およびD(60点未満)とし、「C」以上を合格とする。評価に際しては、シラバス等で評価基準を周知し、その基準により評価する。

卒業・進級の認定基準

(概要)

●河原医療大学の卒業・称号付与の方針は下記のとおりである。各学科所定の期間在学し、教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得することが称号授与の要件である。修得すべき授業科目には、講義科目のほか、各学科の方針に応じて、演習や実習、フィールドワークの科目が含まれ、以下の優れた知識と能力を養った人に称号を付与する。

1. それぞれの医療専門職として必要な知識・技術・態度を修得した者であること
 2. 自ら学び、探究する姿勢を身につけること
 3. 専門職としての使命感を自覚し、倫理的配慮をもとに適切な行動を考え、判断し、責任をもって実践できること
 4. 他職種との協働(チーム医療)の必要性を理解し、互いの専門性を生かすことのできる実践力と医療安全につなげる行動力を養うこと
 5. 医療者として他者の思いや考えを理解できるコミュニケーション能力と、人の多様な価値観を尊重し、対応できる豊かな人間性を養うこと
- 上記の5つの養成能力と各科目との関連性についてシラバスに記載することにより、

<p>学生に意識づけを行っている。</p> <p>●卒業の認定については入学時に配付する学生便覧に記載されている。学生は所属する学科の教育課程をすべて履修するものとし、履修し単位修得の認定を受けたものについて、学校運営会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。</p> <p>●進級については各学科学年の所定の科目の単位認定を受けることができなかった者について教育上必要があるときは、原級に留めることがある。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>一コマ単位で、授業目標・目標到達プロセスの適正性を追求した授業計画を立てることで、どのような内容を学ぶかを詳細に示すことができ、予習・復習にも活用されている。かつ授業内で授業評価テストを実施し、授業成果を得点化することで、下位学生を毎コマ単位で特定し補習を実施することで慢性的な学業不振に落ち込むことがないよう支援している。また遅刻欠席に関してもきめ細かいフォローをし、無断欠席した場合は必ずその日のうちに教員から連絡をつけている。定期的に保護者を交えた3者面談を実施。家族とも緊密に連携を取りながら支援を行っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
32人 (100%)	0人 (0%)	32人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
主に医療機関に看護師として就職			
(就職指導内容)			
就職キャリアセンターの就職スタッフによる、ヒアリングや提案を実施。担任教員と情報交換しながら、学生一人ひとりの志望と病院ニーズをマッチングさせている。また担任が履歴書の添削、面接練習を徹底し、希望の医療機関に就職できるようサポートしている。			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
看護師国家試験			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
115人	4人	3.5%
(中途退学の主な理由)		
疾病等精神的な要因、経済的理由による進路変更など		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
授業評価テストを適時実施し、学生状況の把握や授業の質改善について学科会議および運営会議で協議し、改善を図っている。また出席率や小テストなどの管理による学業不振者への早期フォロー、面談、カウンセリングを随時実施している。		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	理学療法学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	131 単位	49 単位	53 単位	29 単位	0 単位	0 単位
			131 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		82 人	0 人	6 人	23 人	29 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
<p>（概要）</p> <p>●1年次では、医療系学生にとって共通の基礎となる解剖学と生理学、及び動作の専門家である理学療法士にとって必須の運動学の3科目を徹底して学ぶ。同時に、心理学や情報科学、英会話等の基礎分野の科目を学び、教養を高める。</p> <p>2年次では、専門基礎分野の諸科目で病気や怪我、発達と老化について学ぶとともに、解剖実習にて本物の人体を通して知識を深める。また専門分野では、治療すべき問題を明らかにする評価学の基礎を演習と学年末の2週間の評価実習Ⅰを通して学ぶ。加えて、理学療法士の治療手段の基礎を学ぶ。</p> <p>3年次には、専門分野の各科目を通して病院や地域における理学療法士の様々な治療法や果たすべき役割を学ぶと共に、秋に6週間の評価実習Ⅱを経験し評価能力の向上を図る。</p> <p>4年次の前期は、各々8週間の臨床実習Ⅰ・Ⅱに行き、3年次までに学んだ知識と技術の総まとめを行う。そして後期は、2月末の国家試験に向けて試験対策勉強に専念する。</p> <p>●河原医療大学校の教育理念とディプロマ・ポリシーを受け、教育目的・目標の実現を目指して、以下の方針で、基礎分野科目、専門基礎分野科目、専門分野科目等からなるカリキュラムを編成する。作成については「コマシラバス作成・運用ガイドライン」に従い作成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生命の尊厳と、個人を尊重する豊かな人間性を養う。 2. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として、幅広く理解する 3. 健康レベルに応じたリハビリテーションを実践するための基礎的能力を養う。 4. 科学的根拠に基づいたリハビリテーションを実践するための基礎的能力を養う。 5. 保健・医療・福祉チームの一員としての役割を認識し、その責任を果たす能力を養う。 6. 自ら研鑽する態度を身につけ、リハビリテーションを探求する能力を養う。 <p>●授業方法は講義・演習・実習のいずれかもしくは比重を最も占める授業形態を内容とともにシラバスに記載し、周知されている。</p>	
成績評価の基準・方法	
<p>（概要）</p> <p>筆記試験、小試験、レポート、実技試験等（以下「試験等」という）を行い、評価する。出席時間数が授業時間数の3分の2に満たない者は、当該科目の評価資格を失う。授業科目の評価は、S（90点以上）、A（同、80点台）、B（同、70点台）、C（同、60点台）およびD（60点未満）とし、「C」以上を合格とする。</p>	

評価に際しては、シラバス等で評価基準を周知し、その基準により評価する。
卒業・進級の認定基準 (概要) ●河原医療大学校の卒業・称号付与の方針は下記のとおりである。 各学科所定の期間在学し、教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得することが称号授与の要件である。修得すべき授業科目には、講義科目のほか、各学科の方針に応じて、演習や実習、フィールドワークの科目が含まれ、以下の優れた知識と能力を養った人に称号を付与する。 1. それぞれの医療専門職として必要な知識・技術・態度を修得した者であること 2. 自ら学び、探究する姿勢を身につけること 3. 専門職としての使命感を自覚し、倫理的配慮をもとに適切な行動を考え、判断し、責任をもって実践できること 4. 他職種との協働（チーム医療）の必要性を理解し、互いの専門性を生かすことのできる実践力と医療安全につなげる行動力を養うこと 5. 医療者として他者の思いや考えを理解できるコミュニケーション能力と、人の多様な価値観を尊重し、対応できる豊かな人間性を養うこと 上記の5つの養成能力と各科目との関連性についてシラバスに記載することにより、学生に意識づけを行っている。 ●卒業の認定については入学時に配付する学生便覧に記載されている。学生は所属する学科の教育課程をすべて履修するものとし、履修し単位修得の認定を受けたものについて、学校運営会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。 ●進級については各学科学年の所定の科目の単位認定を受けることができなかった者について教育上必要があるときは、原級に留めることがある。
学修支援等 (概要) 一コマ単位で、授業目標・目標到達プロセスの適正性を追求した授業計画を立てることで、どのような内容を学ぶかを詳細に示すことができ、予習・復習にも活用されている。かつ授業内で授業評価テストを実施し、授業成果を得点化することで、下位学生を毎コマ単位で特定し補習を実施することで慢性的な学業不振に落ち込むことがないよう支援している。また遅刻欠席に関してもきめ細かいフォローをし、無断欠席した場合は必ずその日のうちに教員から連絡をつけている。定期的に保護者を交えた3者面談を実施。家族とも緊密に連携を取りながら支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
29人 (100%)	0人 (0%)	29人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 医療機関に理学療法士として就職			

(就職指導内容) 就職キャリアセンターの就職スタッフによる、ヒアリングや提案を実施。担任教員と情報交換しながら、学生一人ひとりの志望と病院ニーズをマッチングさせている。また担任が履歴書の添削、面接練習を徹底し、希望の医療機関に就職できるようサポートしている。
(主な学修成果(資格・検定等)) 理学療法士国家試験
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
91人	8人	8.8%
(中途退学の主な理由) 疾病等精神的な要因、経済的な理由、学業不振などによる進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 授業評価テストを適時実施し、学生状況の把握や授業の質改善について学科会議および運営会議で協議し、改善を図っている。また出席率や小テストなどの管理による学業不振者への早期フォロー、面談、カウンセリングを随時実施している。		

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	作業療法学科		○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	131単位	62単位	41単位	28単位	0単位	0単位
			131単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40人	7人	0人	4人	22人	26人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) ●1年次には、幅広い教養と豊かな人間性を持った人材育成のための<基礎科目>、また医療を学ぶ基本となる <専門基礎分野>の解剖学・生理学・運動学を配置しています。基礎科目ではコミュニケーション論、人間と文学といった本校独自の科目を取り入れ、人を理解する感性を磨くことを目標としています。専門科目では、2年次以降でリハビリテーションの対象となる人間の構造を理解するために、解剖・運動・生理の3科目の理解に最重点を置いています。夏季には実際の作業療法の臨床現場を見学する見学実習(2日間)を設定し、自身の将来像をイメージし、目標を持って学習してもらうようにしています。

2年次には、＜専門基礎分野＞として疾患を理解するための内科・外科・整形外科・小児科・精神科と言った科目に加えて、＜専門分野＞の作業療法の基本的技術・技法（評価学概論・基礎作業学演習・検査測定等）を身に付ける科目があります。ここでは学生が自分たちで体験して考える演習科目が配置されています。また、学年最後には評価実習Ⅰ（2週間）を行い、＜専門分野＞で学んだ内容を実技として体験します。3年次には＜専門分野＞として作業療法の分野別治療技術（身体障害分野・精神障害分野・発達障害分野・老年分野）の習得を行います。また作業療法を的確に実施するために必要な患者様の状態を的確に把握することを目標とした評価実習Ⅱ（6週間）を行います。

4年次には最後の過程として、机上で学んだ作業療法のすべてを実際の技術として身に付けるための臨床実習Ⅰ・Ⅱ（各8週間）の実習を行います。この実習では、実際に患者様を担当し、状態把握、プログラムの立案と実施、最終的な改善の確認といった実際の作業療法士が行っている過程を学生自身がを行い、卒業後に必要とされる実践力を養います。その後は関連セミナー等で国家試験に向けた学習を約5ヶ月間行い、全員合格を目指します。

●河原医療大学校の教育理念とディプロマ・ポリシーを受け、教育目的・目標の実現を目指して、以下の方針で、基礎分野科目、専門基礎分野科目、専門分野科目等からなるカリキュラムを編成する。作成については「コマシラバス作成・運用ガイドライン」に従い作成する。

1. 生命の尊厳と、個人を尊重する豊かな人間性を養う。
2. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として、幅広く理解する
3. 健康レベルに応じたリハビリテーションを実践するための基礎的能力を養う。
4. 科学的根拠に基づいたリハビリテーションを実践するための基礎的能力を養う。
5. 保健・医療・福祉チームの一員としての役割を認識し、その責任を果たす能力を養う。
6. 自ら研鑽する態度を身につけ、リハビリテーションを探求する能力を養う。

●授業方法は講義・演習・実習のいずれかもしくは比重を最も占める授業形態を内容とともにシラバスに記載し、周知されている。

成績評価の基準・方法

（概要）

筆記試験、小試験、レポート、実技試験等（以下「試験等」という）を行い、評価する。出席時間数が授業時間数の3分の2に満たない者は、当該科目の評価資格を失う。授業科目の評価は、S（90点以上）、A（同、80点台）、B（同、70点台）、C（同、60点台）およびD（60点未満）とし、「C」以上を合格とする。評価に際しては、シラバス等で評価基準を周知し、その基準により評価する。

卒業・進級の認定基準

（概要）

●河原医療大学校の卒業・称号付与の方針は下記のとおりである。

各学科所定の期間在学し、教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得することが称号授与の要件である。修得すべき授業科目には、講義科目のほか、各学科の方針に応じて、演習や実習、フィールドワークの科目が含まれ、以下の優れた知識と能力を養った人に称号を付与する。

1. それぞれの医療専門職として必要な知識・技術・態度を修得した者であること
2. 自ら学び、探究する姿勢を身につけること
3. 専門職としての使命感を自覚し、倫理的配慮をもとに適切な行動を考え、判断し、責任をもって実践できること
4. 他職種との協働（チーム医療）の必要性を理解し、互いの専門性を生かすこと

<p>できる実践力と医療安全につなげる行動力を養うこと</p> <p>5. 医療者として他者の思いや考えを理解できるコミュニケーション能力と、人の多様な価値観を尊重し、対応できる豊かな人間性を養うこと</p> <p>上記の5つの養成能力と各科目との関連性についてシラバスに記載することにより、学生に意識づけを行っている。</p> <p>●卒業の認定については入学時に配付する学生便覧に記載されている。学生は所属する学科の教育課程をすべて履修するものとし、履修し単位修得の認定を受けたものについて、学校運営会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。</p> <p>●進級については各学科学年の所定の科目の単位認定を受けることができなかつた者について教育上必要があるときは、原級に留めることがある。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>一コマ単位で、授業目標・目標到達プロセスの適正性を追求した授業計画を立てることで、どのような内容を学ぶかを詳細に示すことができ、予習・復習にも活用されている。かつ授業内で授業評価テストを実施し、授業成果を得点化することで、下位学生を毎コマ単位で特定し補習を実施することで慢性的な学業不振に落ち込むことがないよう支援している。また遅刻欠席に関してもきめ細かいフォローをし、無断欠席した場合は必ずその日のうちに教員から連絡をつけている。定期的に保護者を交えた3者面談を実施。家族とも緊密に連携を取りながら支援を行っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
9人 (100%)	0人 (0%)	9人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
医療機関に作業療法士として就職			
(就職指導内容)			
就職キャリアセンターの就職スタッフによる、ヒアリングや提案を実施。担任教員と情報交換しながら、学生一人ひとりの志望と病院ニーズをマッチングさせている。また担任が履歴書の添削、面接練習を徹底し、希望の医療機関に就職できるようサポートしている。			
(主な学修成果(資格・検定等))			
作業療法士国家試験			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
16人	0人	0.0%

(中途退学の主な理由)
(中退防止・中退者支援のための取組) 授業評価テストを適時実施し、学生状況の把握や授業の質改善について学科会議および運営会議で協議し、改善を図っている。また出席率や小テストなどの管理による学業不振者への早期フォロー、面談、カウンセリングを随時実施している。

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	作業療法学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	111 単位	60 単位	27 単位	24 単位	0 単位	0 単位
			111 単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120 人	41 人	0 人	4 人	22 人	26 人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要)
<p>●1年次には、幅広い教養と豊かな人間性を持った人材育成のための<基礎科目>、また医療を学ぶ基本となる <専門基礎分野>の解剖学・生理学・運動学を配置しています。基礎科目ではコミュニケーション論、人間と文学といった本校独自の科目を取り入れ、人を理解する感性を磨くことを目標としています。専門科目では、2年次以降でリハビリテーションの対象となる人間の構造を理解するために、解剖・運動・生理の3科目の理解に最重点を置いています。夏季には実際の作業療法の臨床現場を見学する見学実習(2日間)を設定し、自身の将来像をイメージし、目標を持って学習してもらうようにしています。</p> <p>2年次には、<専門基礎分野>として疾患を理解するための内科・外科・整形外科・小児科・精神科と言った科目に加えて、<専門分野>の作業療法の基本的技術・技法(評価学概論・基礎作業学演習・検査測定等)を身に付ける科目があります。ここでは学生が自分たちで体験して考える演習科目が配置されています。また、学年最後には評価実習Ⅰ(2週間)を行い、<専門分野>で学んだ内容を実技として体験します。作業療法の分野別治療技術(身体障害分野・精神障害分野・発達障害分野・老年分野)の習得を行います。また、作業療法を的確に実施するために必要な患者様の状態を的確に把握することを目標とした評価実習Ⅱ(6週間)を行います。</p> <p>3年次は最後の過程として、机上で学んだ作業療法のすべてを実際の技術として身に付けるための臨床実習Ⅰ・Ⅱ(各8週間)の実習を行います。この実習では、実際に患者様を担当し、状態把握、プログラムの立案と実施、最終的な改善の確認といった実際の作業療法士が行っている過程を学生自身がを行い、卒業後に必要とされる実践力を養います。その後は関連セミナー等で国家試験に向けた学習を約4ヶ月間行い、全員合格を目指します。</p> <p>●河原医療大学校の教育理念とディプロマ・ポリシーを受け、教育目的・目標の実現を目指して、以下の方針で、基礎分野科目、専門基礎分野科目、専門分野科目等から</p>

<p>なるカリキュラムを編成する。作成については「コマシラバス作成・運用ガイドライン」に従い作成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生命の尊厳と、個人を尊重する豊かな人間性を養う。 2. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として、幅広く理解する 3. 健康レベルに応じたリハビリテーションを実践するための基礎的能力を養う。 4. 科学的根拠に基づいたリハビリテーションを実践するための基礎的能力を養う。 5. 保健・医療・福祉チームの一員としての役割を認識し、その責任を果たす能力を養う。 6. 自ら研鑽する態度を身につけ、リハビリテーションを探求する能力を養う。 <p>●授業方法は講義・演習・実習のいずれかもしくは比重を最も占める授業形態を内容とともにシラバスに記載し、周知されている。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>筆記試験、小試験、レポート、実技試験等（以下「試験等」という）を行い、評価する。出席時間数が授業時間数の3分の2に満たない者は、当該科目の評価資格を失う。授業科目の評価は、S（90点以上）、A（同、80点台）、B（同、70点台）、C（同、60点台）およびD（60点未満）とし、「C」以上を合格とする。評価に際しては、シラバス等で評価基準を周知し、その基準により評価する。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>●河原医療大学校の卒業・称号付与の方針は下記のとおりである。 各学科所定の期間在学し、教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得することが称号授与の要件である。修得すべき授業科目には、講義科目のほか、各学科の方針に応じて、演習や実習、フィールドワークの科目が含まれ、以下の優れた知識と能力を養った人に称号を付与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. それぞれの医療専門職として必要な知識・技術・態度を修得した者であること 2. 自ら学び、探究する姿勢を身につけること 3. 専門職としての使命感を自覚し、倫理的配慮をもとに適切な行動を考え、判断し、責任をもって実践できること 4. 他職種との協働（チーム医療）の必要性を理解し、互いの専門性を生かすことのできる実践力と医療安全につなげる行動力を養うこと 5. 医療者として他者の思いや考えを理解できるコミュニケーション能力と、人の多様な価値観を尊重し、対応できる豊かな人間性を養うこと <p>上記の5つの養成能力と各科目との関連性についてシラバスに記載することにより、学生に意識づけを行っている。</p> <p>●卒業の認定については入学時に配付する学生便覧に記載されている。学生は所属する学科の教育課程をすべて履修するものとし、履修し単位修得の認定を受けたものについて、学校運営会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。</p> <p>●進級については各学科学年の所定の科目の単位認定を受けることができなかった者について教育上必要があるときは、原級に留めることがある。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>一コマ単位で、授業目標・目標到達プロセスの適正性を追求した授業計画を立てることで、どのような内容を学ぶかを詳細に示すことができ、予習・復習にも活用されている。かつ授業内で授業評価テストを実施し、授業成果を得点化することで、下位学生を毎コマ単位で特定し補習を実施することで慢性的な学業不振に落ち込むことがないよう支援している。また遅刻欠席に関してもきめ細かいフォローをし、無断欠席</p>

した場合は必ずその日のうちに教員から連絡をつけている。定期的に保護者を交えた3者面談を実施。家族とも緊密に連携を取りながら支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 （ %）	0人 （ %）	0人 （ %）	0人 （ %）
（主な就職、業界等）			
（就職指導内容） 就職キャリアセンターの就職スタッフによる、ヒアリングや提案を実施。担任教員と情報交換しながら、学生一人ひとりの志望と病院ニーズをマッチングさせている。また担任が履歴書の添削、面接練習を徹底し、希望の医療機関に就職できるようサポートしている。			
（主な学修成果（資格・検定等））			
（備考）（任意記載事項） 前年実績なし。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
31人	9人	29.0%
（中途退学の主な理由） 疾病等身体的理由、精神・心理的問題、家庭内要因、学業不振、生活の乱れなどによる進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 授業評価テストを適時実施し、学生状況の把握や授業の質改善について学科会議および運営会議で協議し、改善を図っている。また出席率や小テストなどの管理による学業不振者への早期フォロー、面談、カウンセリングを随時実施している。		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	歯科衛生学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	104 単位	72 単位	0 単位	32 単位	0 単位	0 単位
			104 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		125 人	0 人	5 人	45 人	50 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
<p>（概要）</p> <p>●1年次には、歯科衛生士の業務の基礎となる「予防処置論」，「歯科診療補助論」，「歯科保健指導論」及び基礎科目，専門基礎科目，専門分野を配置する。</p> <p>2年次では，専門科目の講義と他学科と連携した科目等を段階的に学び，歯科医院、病院での臨床実習や加えて幼稚園・小学校での臨地実習を実施する。</p> <p>3年次には，保健医療サービス、介護福祉関連科目等の履修および保健・医療・福祉分野等の他職種と連携した口腔保健を実践するための基礎力を育成し、保健所・保健センター、高齢者や障害のある方への支援の方法を多様な臨地・臨床実習を行いながら、更に深く学べるように編成している。学修成果の評価方法は、各科目の到達目標に対応して行っている。</p> <p>●河原医療大学の教育理念とディプロマ・ポリシーを受け、教育目的・目標の実現を目指して、看護学科では以下の方針で、基礎分野科目、専門基礎分野科目、専門分野科目等からなるカリキュラムを編成する。作成については「コマシラバス作成・運用ガイドライン」に従い作成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療人として自らの行動に責任を持ち、自律的に専門的知識・技術を修得する態度を養う。 2. 即戦力として、地域社会のニーズに対応できる実践力を養う。 3. 高齢社会を迎え人々の心を癒し、科学的知識に裏付けられた健康支援のできる能力を養う。 4. 常に人間が中心の保健・医療・福祉サービスであることを認識し、他職種と連携しながらチームの一員として行動する能力を養う。 5. 歯科衛生士としての資格を生かし自己実現を目指す能力を養う。 <p>●授業方法は講義・演習・実習のいずれかもしくは比重を最も占める授業形態を内容とともにシラバスに記載し、周知されている。</p>	
成績評価の基準・方法	
<p>（概要）</p> <p>筆記試験、小試験、レポート、実技試験等（以下「試験等」という）を行い、評価する。出席時間数が授業時間数の3分の2に満たない者は、当該科目の評価資格を失う。授業科目の評価は、S（90点以上）、A（同、80点台）、B（同、70点台）、C（同、60点台）およびD（60点未満）とし、「C」以上を合格とする。評価に際しては、シラバス等で評価基準を周知し、その基準により評価する。</p>	
卒業・進級の認定基準	

(概要)
 河原医療大学の卒業・称号付与の方針は下記のとおりである。
 各学科所定の期間在学し、教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得することが称号授与の要件である。修得すべき授業科目には、講義科目のほか、各学科の方針に応じて、演習や実習、フィールドワークの科目が含まれ、以下の優れた知識と能力を養った人に称号を付与する。

1. それぞれの医療専門職として必要な知識・技術・態度を修得した者であること
2. 自ら学び、探究する姿勢を身につけること
3. 専門職としての使命感を自覚し、倫理的配慮をもとに適切な行動を考え、判断し、責任をもって実践できること
4. 他職種との協働（チーム医療）の必要性を理解し、互いの専門性を生かすことのできる実践力と医療安全につなげる行動力を養うこと
5. 医療者として他者の思いや考えを理解できるコミュニケーション能力と、人の多様な価値観を尊重し、対応できる豊かな人間性を養うこと

上記の5つの養成能力と各科目との関連性についてシラバスに記載することにより、学生に意識づけを行っている。

●卒業の認定については入学時に配布する学生便覧に記載されている。学生は所属する学科の教育課程をすべて履修するものとし、履修し単位修得の認定を受けたものについて、学校運営会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。

●進級については各学科学年の所定の科目の単位認定を受けることができなかった者について教育上必要があるときは、原級に留めることがある。

学修支援等

(概要)
 一コマ単位で、授業目標・目標到達プロセスの適正性を追求した授業計画を立てることで、どのような内容を学ぶかを詳細に示すことができ、予習・復習にも活用されている。かつ授業内で授業評価テストを実施し、授業成果を得点化することで、下位学生を毎コマ単位で特定し補習を実施することで慢性的な学業不振に落ち込むことがないよう支援している。また遅刻欠席に関してもきめ細かいフォローをし、無断欠席した場合は必ずその日のうちに教員から連絡をつけている。定期的に保護者を交えた3者面談を実施。家族とも緊密に連携を取りながら支援を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
39人 (100%)	0人 (0%)	39人 (100%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等)
 医療機関、歯科診療所に歯科衛生士として就職

(就職指導内容)
 就職キャリアセンターの就職スタッフによる、ヒアリングや提案を実施。担任教員と情報交換しながら、学生一人ひとりの志望と病院ニーズをマッチングさせている。また担任が履歴書の添削、面接練習を徹底し、希望の医療機関に就職できるようサポートしている。

(主な学修成果（資格・検定等）)
 歯科衛生士国家試験

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
124人	1人	0.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 授業評価テストを適時実施し、学生状況の把握や授業の質改善について学科会議および運営会議で協議し、改善を図っている。また出席率や小テストなどの管理による学業不振者への早期フォロー、面談、カウンセリングを随時実施している。		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	歯科技工学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	66単位	21単位	5単位	40単位	0単位	0単位
			66単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		34人	0人	3人	57人	60人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) ●歯科技工学科では、歯科医療技術者として、口腔に関する深い理解と専門的知識及び技術を有し、地域医療の福祉のため積極的に貢献できる歯科技工士を養成する。 ・1年次には、基礎分野の一般教養を学ぶことで、豊かな人間性や、社会性を身に付け、専門基礎分野では歯科技工を理解し、基礎及び専門的技術が適応できる能力を養う。 ・2年次では、1年次で学んだ講義や基礎学習で学んだ知識や技術をもとに専門分野である「歯科技工実習」を中心とした実習をもとに臨床に対応できる実践力や応用力を身に付ける。また、近年の先進医療分野としてとしてのデジタル技工(CAD/CAMシステム)の普及に対応するため、より実践的な技術を習得する。 ●河原医療大学校の教育理念とディプロマ・ポリシーを受け、教育目的・目標の実現を目指して、以下の方針で、基礎分野科目、専門基礎分野科目、専門分野科目等からなるカリキュラムを編成する。作成については「コマシラバス作成・運用ガイドライン」に従い作成する。 1. 視野の広い創造的な技術者を育む。 2. 患者の心情を理解できる人間性を養う。 3. 歯科技工をよく理解し専門的技術が適用できる能力を養う。

4. チーム医療の一員であることを自覚し責任を果たす能力を養う。
5. 地域社会に貢献できる人材を養成する。
- 授業方法は講義・演習・実習のいずれかもしくは比重を最も占める授業形態を内容とともにシラバスに記載し、周知されている。

成績評価の基準・方法

(概要)

筆記試験、小試験、レポート、実技試験等（以下「試験等」という）を行い、評価する。出席時間数が授業時間数の3分の2に満たない者は、当該科目の評価資格を失う。授業科目の評価は、S（90点以上）、A（同、80点台）、B（同、70点台）、C（同、60点台）およびD（60点未満）とし、「C」以上を合格とする。評価に際しては、シラバス等で評価基準を周知し、その基準により評価する。

卒業・進級の認定基準

(概要)

河原医療大学の卒業・称号付与の方針は下記のとおりである。

各学科所定の期間在学し、教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得することが称号授与の要件である。修得すべき授業科目には、講義科目のほか、各学科の方針に応じて、演習や実習、フィールドワークの科目が含まれ、以下の優れた知識と能力を養った人に称号を付与する。

1. それぞれの医療専門職として必要な知識・技術・態度を修得した者であること
2. 自ら学び、探究する姿勢を身につけること
3. 専門職としての使命感を自覚し、倫理的配慮をもとに適切な行動を考え、判断し、責任をもって実践できること
4. 他職種との協働（チーム医療）の必要性を理解し、互いの専門性を生かすことのできる実践力と医療安全につなげる行動力を養うこと
5. 医療者として他者の思いや考えを理解できるコミュニケーション能力と、人の多様な価値観を尊重し、対応できる豊かな人間性を養うこと

上記の5つの養成能力と各科目との関連性についてシラバスに記載することにより、学生に意識づけを行っている。

●卒業の認定については入学時に配付する学生便覧に記載されている。学生は所属する学科の教育課程をすべて履修するものとし、履修し単位修得の認定を受けたものについて、学校運営会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。

●進級については各学科学年の所定の科目の単位認定を受けることができなかった者について教育上必要があるときは、原級に留めることがある。

学修支援等

(概要)

一コマ単位で、授業目標・目標到達プロセスの適正性を追求した授業計画を立てることで、どのような内容を学ぶかを詳細に示すことができ、予習・復習にも活用されている。かつ授業内で授業評価テストを実施し、授業成果を得点化することで、下位学生を毎コマ単位で特定し補習を実施することで慢性的な学業不振に落ち込むことがないよう支援している。また遅刻欠席に関してもきめ細かいフォローをし、無断欠席した場合は必ずその日のうちに教員から連絡をつけている。定期的に保護者を交えた3者面談を実施。家族とも緊密に連携を取りながら支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
17人 (100%)	0人 (0%)	17人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 歯科技工所、歯科診療所に歯科技工士として就職			
（就職指導内容） 就職キャリアセンターの就職スタッフによる、ヒアリングや提案を実施。担任教員と情報交換しながら、学生一人ひとりの志望と病院ニーズをマッチングさせている。また担任が履歴書の添削、面接練習を徹底し、希望の医療機関に就職できるようサポートしている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 歯科技工士国家試験			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
39人	4人	10.3%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 授業評価テストを適時実施し、学生状況の把握や授業の質改善について学科会議および運営会議で協議し、改善を図っている。また出席率や小テストなどの管理による学業不振者への早期フォロー、面談、カウンセリングを随時実施している。		

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	診療情報管理学科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	105 単位	68 単位	32 単位	5 単位	0 単位	0 単位
			105 単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
90人	47人	0人	3人	17人	20人		

<p>カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）</p>
<p>（概要）</p> <p>●診療情報管理学科では医療事務、医療秘書・クラーク、診療情報管理士の専門知識と技能を身に付けることであらゆる部署に対応し、医療の質の向上に貢献できる人材の育成を目指し、以下のカリキュラムを編成しています。</p> <p>1年次には一般課程で「ワード」「エクセル」「接遇」を開講すると同時に、医療専門課程で「医療請求事務」「医療レセプト演習」「医事コンピュータ演習」「関連法規」を開講し、医事課で必要となる知識と技能を修得します。また「医療概論」「人体構造・機能論」「臨床医学総論」「臨床医学各論Ⅰ」などの診療情報管理士認定試験の基礎分野も主に後期から開講されます。</p> <p>2年次には一般課程で更に応用力を高める教科を配置し、医療専門課程では「医療秘書論」「医療クラーク論」「電子カルテ演習」など医療秘書・クラークとして必要な知識と技能の習得を目指すとともに、「病院実習1」「チーム医療論」を取り入れることで他職種の理解やコミュニケーションの重要性の認識を深め、専門課程を効果的に学習できるカリキュラム編成になっています。また、「医療管理総論」をはじめとする診療情報専門課程も前期から開講されます。</p> <p>3年次には診療情報専門課程で「国際疾病分類概論」「分類法」が開講され、医療専門課程の「DPC演習」と併せ診療情報管理士で必要となる知識と技能を修得します。更に「病院実習2」で診療情報管理士の実務について理解を深め、講義で学んだ知識を実践し、確かなものとして定着させます。</p> <p>●河原医療大学校の教育理念とディプロマ・ポリシーを受け、教育目的・目標の実現を目指して、診療情報管理学科では以下の方針で、基礎分野科目、専門基礎分野科目、専門分野科目等からなるカリキュラムを編成する。作成については「コマシラバス作成・運用ガイドライン」に従い作成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療保険制度を理解し、各種給付に関する知識を持ち、適切な応用ができる。 2. 医療関連法規、療養担当規則の内容と基準を理解し、適切に応用することができる。 3. 医療機関で必要となるコンピュータ操作ができる。 4. カルテに記載された病名、診療内容から正確に診療報酬明細書（レセプト）を作成し、点検することができる。 5. カルテに記載された病名、診療内容から、正確にICD-10コードを選択できる。 6. カルテに記載された病名や診療情報を管理し、必要に応じて加工・編集し、提供することができる。 7. 医療機関に来られる患者様の心理状態を理解し、適切に対応することができる。 8. 他職種を理解し、チーム医療を行う上で必要なコミュニケーションが取れる。 9. 医学や診療に関わる新しい知識や技術を習得し、診療報酬上の提案を行うことができる。 <p>●授業方法は講義・演習・実習のいずれかもしくは比重を最も占める授業形態を内容とともにシラバスに記載し、周知されている。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p>
<p>（概要）</p> <p>筆記試験、小試験、レポート、実技試験等（以下「試験等」という）を行い、評価する。出席時間数が授業時間数の3分の2に満たない者は、当該科目の評価資格を失う。授業科目の評価は、S（90点以上）、A（同、80点台）、B（同、70点台）、C（同、60点台）およびD（60点未満）とし、「C」以上を合格とする。評価に際しては、シラバス等で評価基準を周知し、その基準により評価する。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p>

<p>(概要)</p> <p>河原医療大学の卒業・称号付与の方針は下記のとおりである。</p> <p>各学科所定の期間在学し、教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得することが称号授与の要件である。修得すべき授業科目には、講義科目のほか、各学科の方針に応じて、演習や実習、フィールドワークの科目が含まれ、以下の優れた知識と能力を養った人に称号を付与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. それぞれの医療専門職として必要な知識・技術・態度を修得した者であること 2. 自ら学び、探究する姿勢を身につけること 3. 専門職としての使命感を自覚し、倫理的配慮をもとに適切な行動を考え、判断し、責任をもって実践できること 4. 他職種との協働（チーム医療）の必要性を理解し、互いの専門性を生かすことのできる実践力と医療安全につなげる行動力を養うこと 5. 医療者として他者の思いや考えを理解できるコミュニケーション能力と、人の多様な価値観を尊重し、対応できる豊かな人間性を養うこと <p>上記の5つの養成能力と各科目との関連性についてシラバスに記載することにより、学生に意識づけを行っている。</p> <p>●卒業の認定については入学時に配付する学生便覧に記載されている。学生は所属する学科の教育課程をすべて履修するものとし、履修し単位修得の認定を受けたものについて、学校運営会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。</p> <p>●進級については各学科学年の所定の科目の単位認定を受けることができなかった者について教育上必要があるときは、原級に留めることがある。</p>

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>一コマ単位で、授業目標・目標到達プロセスの適正性を追求した授業計画を立てることで、どのような内容を学ぶかを詳細に示すことができ、予習・復習にも活用されている。かつ授業内で授業評価テストを実施し、授業成果を得点化することで、下位学生を毎コマ単位で特定し補習を実施することで慢性的な学業不振に落ち込むことがないよう支援している。また遅刻欠席に関してもきめ細かいフォローをし、無断欠席した場合は必ずその日のうちに教員から連絡をつけている。定期的に保護者を交えた3者面談を実施。家族とも緊密に連携を取りながら支援を行っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
10人 (100%)	0人 (0%)	10人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
医療機関に診療情報管理士、医療事務員として就職			
(就職指導内容)			
就職キャリアセンターの就職スタッフによる、ヒアリングや提案を実施。担任教員と情報交換しながら、学生一人ひとりの志望と病院ニーズをマッチングさせている。また担任が履歴書の添削、面接練習を徹底し、希望の医療機関に就職できるようサポートしている。			

(主な学修成果(資格・検定等)) 診療情報管理士認定試験 診療情報請求事務能力認定試験 医療事務管理士(医科)認定試験 等
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
37人	0人	0.0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 授業評価テストを適時実施し、学生状況の把握や授業の質改善について学科会議および運営会議で協議し、改善を図っている。また出席率や小テストなどの管理による学業不振者への早期フォロー、面談、カウンセリングを随時実施している。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
看護 学科	150,000円	620,000円	530,000円	その他内訳 施設設備費・維持費 340,000円 実習費 30,000円 教育充実費 160,000円
理学 療法学科	300,000円	820,000円	840,000円	その他内訳 施設設備費・維持費 400,000円 実習費 300,000円 教育充実費 140,000円
作業 療法学科 (4年 制)	300,000円	820,000円	840,000円	その他内訳 施設設備費・維持費 400,000円 実習費 300,000円 教育充実費 140,000円

作業療法学科 (3年制)	300,000円	820,000円	940,000円	その他内訳 施設設備費・維持費 400,000円 実習費 400,000円 教育充実費 140,000円
歯科衛生学科	150,000円	600,000円	450,000円	その他内訳 施設設備費・維持費 100,000円 実習費 200,000円 教育充実費 150,000円
歯科技工学科	150,000円	620,000円	590,000円	その他内訳 施設設備費・維持費 100,000円 実習費 300,000円 教育充実費 190,000円
診療情報管理学科	150,000円	610,000円	350,000円	その他内訳 施設設備費・維持費 100,000円 教育充実費 250,000円
修学支援（任意記載事項）				
入試方式による授業料減免、学園全体での特待生制度・奨学生制度による授業料減免				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページで公開 https://medical.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/7/2023/04/2023%E5%B9%B4%E5%BA%A6.pdf
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） ●本学全般の運営（経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など）について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを目的とする。 改善については委員会を10月に開催し、前年度課題の評価・検証を行った上、当該年度の後学期と翌年度の前期にフィードバックしていく。 ●委員会は、原則として年度末委員会として年1回開催するものとし、学校長が招集する。 ●委員会は、次に掲げる者により構成する。 (1) 在学生保護者（第1号委員） (2) 卒業生（第2号委員） (3) 就職先企業担当者（第3号委員） (4) 高校教員（第4号委員）

(5) 地域の有識者 (第5号委員)		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
松山市新玉公民館	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	地域有識者
学校法人済美学園 済美高等学校	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	高等学校関係者
一般社団法人 愛媛県歯科技工士会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	関係団体
ケアプラス株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	関係業界
在校生保護者	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	保護者
在校生保護者	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	保護者
愛媛インプラントかまくら歯科	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	卒業生
医療法人慈愛会梶浦病院	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
ホームページで公開 https://medical.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/7/2022/10/%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E9%96%A2%E4%BF%82%E8%80%85%E8%A9%95%E4%BE%A1%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B82022%E5%B9%B4%E5%BA%A6%EF%BC%89.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
ホームページで公開 https://medical.kawahara.ac.jp/

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	河原医療大学校
設置者名	学校法人 河原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		110人	100人	－
内 訳	第Ⅰ区分	53人	61人	
	第Ⅱ区分	35人	24人	
	第Ⅲ区分	22人	15人	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				119人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	—	—	0人
計	—	—	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	19人	—	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	19人	—	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。